



## 農業体験農園「並木農園」 自然栽培の見学会

問 並木農園、市農林水産課

農業体験農園とは、市民農園のような区画貸しの農園ではなく、農園主の指導のもと野菜づくりが体験できる農園です。「並木農園」で実践している無農薬・無肥料の自然栽培についての説明と農園見学会を開催します。

日時 12月3日（土） 午前10時～11時頃

※雨天決行

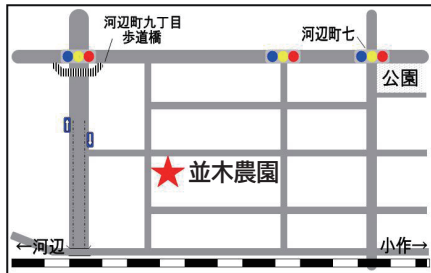
会場 河辺町7-3-5

農園主 並木すみ江

注意事項 当日は直接農園へお越しください。

- ▷車での来園はできません。
- ▷汚れてもよい靴でお越しください。

申し込み 11月30日までに  
電話☎24-0601で並木農園へ



### 12月4日～10日は人権週間

## 人権について考えてみませんか？

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の趣旨とその重要性を訴えるとともに、人権尊重思想の普及に努めています。

### 人権パネル展

人権の花運動の写真、人権啓発ポスターの展示等を行います。

日程 12月6日（火）～12日（月）

会場 市役所1階ロビー

### 身の上特設相談

日常生活でお困りのことなど、人権擁護委員が相談に応じます。

日時 12月6日（火） 午後2時～4時

会場 市役所3階相談室

申し込み 電話で市民安全課市民相談係へ

### 夜間人権ホットライン

人権侵害、日常生活上の法律問題など、弁護士が電話☎03-6722-0127で相談に応じます。

※1人あたり10分程度

日時 12月8日（木） 午後5時～8時



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君 人KENあひみちゃん

### 消費者相談室から333

## 悪質商法等の対策には録音機を！

問 市民安全課市民相談係

市では市内在住の65歳以上の方を対象に、自動通話録音機の貸与を行っています。特殊詐欺等には相当の効果があると言われておりますので、お気軽にご利用ください。数に限りがございますので、まずはお電話（録音機の貸与は、市民安全課市民安全係へ）でご相談ください。

また、悪質商法等でお困りの際は、消費者相談室へお電話ください。

消費者相談室 ☎22-6000（相談専用）

相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前10時～正午、午後1時～4時

※毎月第2・4火曜日は午後6時まで受付

## 迷惑電話防止機能付電話機への買い換えをご検討ください

問 青梅警察署防犯係

☎22-0110（内線2162）

固定電話には、留守番電話機能や自動通話録音機がついていますか？今年市内で発生している特殊詐欺8件はすべて固定電話にかかってきた電話が発端となっています。

裏を返せば、固定電話にかかってくる詐欺の電話にさえ応答しなければ詐欺の被害に遭うリスクはほとんどなくなると言えます。

まずは詐欺犯人からの電話に出ないことが一番の対策です。

迷惑電話防止機能付電話機では、会話内容が録音される、登録している番号としていない番号で着信時ランプの色が変わるなどさまざまな機能があります。

家電量販店で販売していますので是非ご家族で購入をご検討ください。

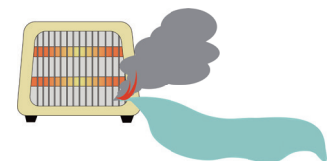
## 電気ストーブ火災を防ごう

問 青梅消防署☎22-0119、市防災課

これからの季節、電気ストーブを使用する機会が増えると思います。ストーブによる火災のうち、電気ストーブが原因の火災が圧倒的に多くなっています。

電気ストーブ火災の発生原因として、電気ストーブをつけたまま就寝し布団等が接触して火災が発生する事例や、衣類等が電気ストーブ上に落下し火災が発生する事例が多いという特徴があります。

電気ストーブを使用する時は、周囲に燃えやすいものを置かない、外出時や就寝時は必ず消す、ストーブの近くで洗濯物を乾かさないようにするなどして、火災を防ぎましょう。



## ごみの焼却禁止と まきストーブ等を使用する際の配慮

問 環境政策課環境対策係

ごみ類の焼却は、法律や都の条例により原則として禁止され、焼却の苦情も多数寄せられています。ごみ類は、分別して市の回収や地域の資源回収へ出すなど、適正に処分してください。

また、まきストーブや暖炉の使用に伴う、煙のにおいやすすの粉じんに関する相談も市に寄せられています。定期的に掃除し、使用する際は、風向きや洗濯物の有無を確認するなど、近隣への最大限の配慮を心がけましょう。



## 犯罪被害者週間行事



いのち  
○生命のメッセージ展

日程 11月28日（月）～12月2日（金）

※28日のみ午後1時から

会場 市役所1階ロビー

内容 犯罪・事故などによって、理不尽に命を奪われた犠牲者が主役のアート展です。

○講演会 弁護士と考えるこれからの被害者支援

日時 12月2日（金） 午後1時30分～3時15分（1時開場）

会場 市役所2階204～206会議室

定員 先着150人（予約制）

申し込み 11月30日までに氏名、電話番号、メールアドレスを電話、ファックス☎22-6004、または電子メール✉div0905@city.ome.lg.jp（件名に「犯罪被害者週間行事の申込」を記載）で市民安全課市民相談係へ

## 男女平等情報紙「よつばの手紙」 第27号を発行しました



問 市民活動推進課市民活動推進係

男女平等参画社会の実現に向け、市民等との協働により男女平等情報紙「よつばの手紙」を発行しています。

取り上げてほしい情報がありましたら、お知らせください。



## 全国瞬時警報システム（Jアラート）による防災行政無線試験放送の実施

問 防災課防災係

全国瞬時警報システム（Jアラート）の緊急情報が市の防災行政無線で正常に放送できることを確認するため、試験放送を行います。

日時 11月16日（水） 午前11時から